

(第1回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 7 年 2 月 2 1 日
契 約 業 者 名	株式会社総合技術コンサルタント 東京支社
契 約 業 者 の 住 所	東京都江東区亀戸七丁目 6 番 4 号
業 務 の 名 称	R 6 横浜国道管内環境対策詳細設計他業務
業 務 場 所	横浜国道事務所管内
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
業 務 概 要	横浜国道事務所管内の環境対策の検討、設計を行う。
履 行 期 間 (自)	令和 6 年 6 月 7 日
履 行 期 間 (至)	令和 7 年 5 月 3 0 日
変 更 前 の 契 約 金 額	1 3 , 1 0 1 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 金 額	3 , 9 0 5 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	1 7 , 0 0 6 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 理 由	1. 環境対策検討・遮音壁詳細設計 道路交通の騒音予測モデルが見直しされたことを踏まえ、最新の予測モデルで過年度成果の見直しを行い、沿道環境対策の優先度を検討する必要性が生じたため、環境対策検討を追加し、遮音壁詳細設計を削除する。 2. 整流化整備区間検討・整流化整備後の効果検討 川崎 1 号環境整備事業の中で、国道 1 号の整流化に伴い、整流化区間の整備効果の検証を行う必要性が生じたため、整流化整備後の効果検討を追加する。 また、過年度成果の照査の結果、事業の進捗状況に合わせて整備方針・課題の再整理を行う必要性が生じたため、整流化整備区間検討を追加する。 3. 自転車注意喚起対策検討 川崎 1 号環境整備事業の中で、自転車への注意喚起看板を設置する予定であったが、風荷重の照査の結果、安全性が確保できず看板の設置ができないことが判明し代替案を検討する必要性が生じたため、自転車注意喚起対策検討を追加する。 4. 履行期間 ・上記内容の変更により、令和 7 年 5 月 3 0 日までとする。